

# 成年被後見人等宛て通知書等の送付先住所の届出

(宛先) 香芝市長・香芝市福祉事務所長・奈良県後期高齢者医療広域連合長

本人(成年被後見人等)宛てに送付される通知書等は、成年後見人等宛てに送付するよう届け出るとともに、所管課で情報を共有することに同意します。市県民税(及び森林環境税)、固定資産税については成年後見人等を納税管理人とすることを届け出ます。また、本人が被保佐人又は被補助人である場合は、この届出書の提出及び前述の情報共有について、本人の同意を得ている事を申し添えます。なお、送付先登録に伴う一切の責任については、申請者(成年後見人等)が負い、添付書類の記載内容については、現在も相違ありません。

受付印

<input type="checkbox"/> 新規登録	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 廃止	届出日	年月日	
申請者	フリガナ		本人との関係	<input type="checkbox"/> 成年後見人	<input type="checkbox"/> 保佐人
	氏名			<input type="checkbox"/> 補助人	<input type="checkbox"/> 任意後見人
住所	〒 -	電話番号	( )		
送付先	住所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ			
		<input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる場合(※事務所等に送付先を設定される場合にご記入ください。)			
〒 -					

※郵便物の宛名に本人(被後見人等)の氏名を記載する場合もありますのでご了承ください。

本人	フリガナ	生年月日	年月日
	氏名		
	住所		〒 - 電話番号 ( )
その他	※ 後期高齢者医療の送付先を希望する場合は記入 後期高齢者医療制度 被保険者番号		
添付書類	<input type="checkbox"/> 「登記事項証明書・代理行為目録(保佐、補助、任意後見の場合)の写し」又は「審判書副本・審判確定証明書の写し」 ※登記事項証明書等は、最新のもの(現在の状況と相違ないもの)の添付をお願いします。 <input type="checkbox"/> 「申請者の身分証明書の写し」(運転免許証、パスポート等) <input type="checkbox"/> 「申請者と送付先の関係が分かるもの」(名刺、パンフレット等) ※送付先が申請者住所と異なる場合のみ		

送付先の登録を希望する通知書等の項目(必要な項目にを入れてください)

項目	詳細の指定が必要な場合はこちらから選択		
市税	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 市県民税	<input type="checkbox"/> 固定資産税
国民健康保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険関係	
後期高齢者医療	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療関係	
福祉医療	<input type="checkbox"/>	福祉医療関係	
生活保護	<input type="checkbox"/>	生活保護関係	
障害者福祉	<input type="checkbox"/>	障害福祉関係(障害の手帳やサービス等)	
介護保険	<input type="checkbox"/>	資格・認定、給付関係	
各種健(検)診	<input type="checkbox"/>	健(検)診及び予防接種関係	
市営住宅	<input type="checkbox"/>	市営住宅関係	

## 《注意事項》

- (1) 届出をしても、年齢未到達等の理由により届出時点での業務に該当しなかった場合は、送付先が変更されないことがあります。その場合は、該当した時点で改めて届出をお願いします。
- (2) 住民票や税証明等の交付申請や各種申告については、それぞれの担当課でその都度手続をする必要があります。
- (3) 届出した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに数日掛かることがあります。また、届出日時点で、発送準備が整っている場合は変更前の住所地に届く事があります。
- (4) 国民健康保険料に関する書類は、世帯主に送付されるため、被後見人が世帯主でない場合は、送付先変更届が出されていても世帯主に送付されます。